

# 高等学校等就学支援金 オンライン申請システム(e-shien)【C区分】マニュアル ～新規申請編～

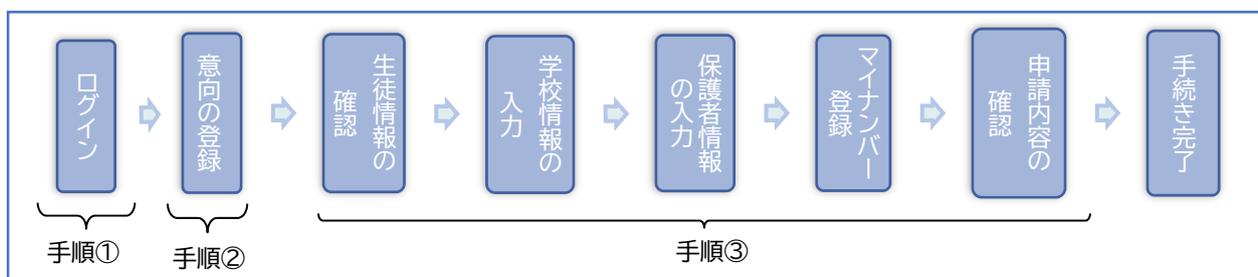
## 目次

1. e-shien を利用した申請の流れ … p.1
2. 申請の準備 … p.2
3. 申請情報の入力
  - 3-1. e-shien にログインする(手順①) … p.3
  - 3-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する(手順②) … p.3
  - 3-3. 受給資格認定の申請をする(手順③) … p.5
4. Q&A … p.12

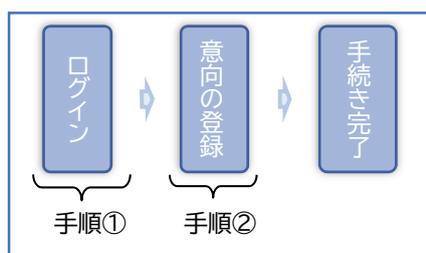
このマニュアルでは就学支援金に関する手続きを、e-shien で行うための手順について説明します。

## 1. e-shien を利用した申請の流れ

### (1) 受給を希望する方（保護者等の年収が約 910 万未満の方）



### (2) 受給を希望しない方（保護者等の年収が約 910 万以上の方）



#### \* 注意事項

- ・税が未申告の場合は審査を行うことが出来ません。必ず事前に申告手続きをお願いします。（ただし控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告をしていなくても審査が可能です。）

## 2. 申請の準備

\*準備するもの

- (1) インターネット環境にあるパソコン/スマートフォン/タブレット
- (2) 保護者等の個人番号(マイナンバー)が分かる書類(下記の Q をご参照ください。)  
例) 個人番号カード/通知カード/個人番号が記載された住民票
- (3) ログイン ID 通知書

※申請を希望しない方は(1)と(3)をご用意ください。

Q. 誰の収入状況(個人番号)が分かる書類が必要か?/誰の税額で判断するか?

### ①親権者の収入状況を提出

生徒が未成年で親権者がいる場合、基本的には親権者全員の収入状況が必要となります。

※以下の場合も該当します

- ✓ 別居、単身赴任 → 親権者全員の収入状況を提出  
(DV 等のやむを得ない事情で提出が困難な場合は学校へご相談ください)
- ✓ 収入がない → 収入がない場合も個人番号の登録が必要です。
- ✓ 生活保護を受けている → 生活保護関係情報の「受給あり」を選択
- ✓ 海外に在住している → 保護者情報の入力画面から「日本国内に住所を有していない。」を選択
- ✓ マイナンバーカードを所持していない・読み取れない → 個人番号を直接入力して提出
- ✓ マイナンバーがわからない・スマホ等の端末がない → 書類で提出(学校へご連絡ください)

↓ 生徒が成人(18歳以上)

### ②主たる生計維持者の収入を提出

- ✓ 生徒が主に他者の収入で生計を維持しており、被扶養者と扶養者の関係である場合に該当します。
- ※入学時に未成年で、その際の親権者が 2 人いる場合は、成人後の申請でも2名とも「主たる生計維持者」となります。  
※入学時に既に成人している場合は、生徒が扶養に入っている方 1 名が「主たる生計維持者」となります。

↓ 上記①②③のいずれにも該当しない

### ④生徒本人の収入を提出

①②③のいずれにも該当しない場合は、生徒本人に収入が無くても該当します。

↓ 生徒が未成年で親権者がいない

### ③ 未成年後見人の収入を提出

- ✓ 未成年後見人が選定されていて、生徒の扶養義務がある場合に該当します。

← 生徒が未成年で  
未成年後見人もいない

※その他のケース等、判断が難しい場合は学校へご連絡ください。

### 3. 申請情報の入力

#### 3-1. e-shien にログインする(手順①)

e-shien にログインするために、システムへログインします。

(1)~(3)のいずれかの方法でアクセスしてください。

(1)アドレスを直接入力する

アドレスバーに、「https://www.e-shien.mext.go.jp」を入力。

(2)スマートフォンの機能を使用し、右の QR コードを読み取る

(3)文部科学省のホームページからアクセスする



▷下記のような画面が表示されましたら  
正しくアクセス出来ています。



▷下記のような画面が表示されましたら  
誤ったサイトを開いています。



①同封しているログイン ID 通知書に  
記載しているログイン ID と  
パスワードを入力します。

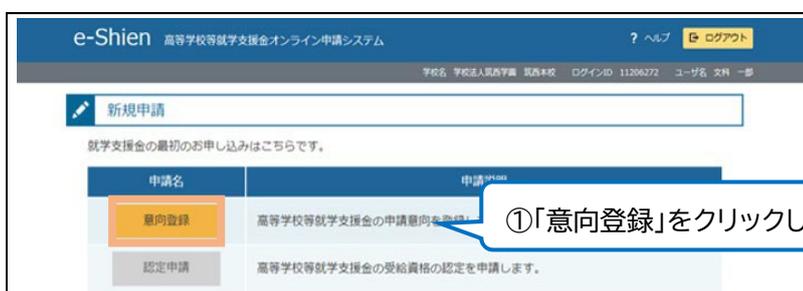
②言語が選択できます。

③ログインボタンを  
クリックします。



▷ログインに 5 回連続で  
失敗した場合ログイン  
出来なくなります。  
学校 (011-811-5297) へ  
ご連絡ください。

#### 3-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する(手順②)



①「意向登録」をクリックします。

意向登録

1 意向登録 申請意向登録  
2 意向確認 入力内容確認  
3 登録完了 受付番号発番

確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。

高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、

高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。

高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を学校が定める期限までに申請して下さい。期限以降に学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの受給となり、遡って受給することはできません。

意向確認

どちらかを選択してください。

高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出し、認定を受けた際には認定通知・支給決定通知、不認定時には不認定通知が送付されます。

所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を出しません。

マイページに戻る

入力内容確認

▷対象になるか分からない場合も申請していただくことを推奨します。申請をしない場合、後日対象であることが分かっていても遡っての申請は出来ません。

②内容を確認し3点チェックします。

■支給を希望する方

③申請をするかしないかを選択します。

■支給を希望しない方

④「入力内容確認」ボタンをクリックします。

意向登録確認

1 意向登録 申請意向登録  
2 意向確認 入力内容確認  
3 登録完了 受付番号発番

登録内容

高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号を提出いたします。

マイページに戻る

本内容で登録する

⑤入力内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」をクリックします。

意向登録結果

1 意向登録 申請意向登録  
2 意向確認 入力内容確認  
3 登録完了 受付番号発番

以下の内容で登録されました。  
意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。  
意向なしの場合、以上で登録完了となります。

受付番号	申請内容
R-21-008-03-0001-0001	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定申請を行います。

マイページに戻る

続けて受給資格認定申請を行う

⑥■申請をする(支給を希望する)場合  
⇒「続けて申請を行う」ボタンをクリックした後、5 ページへお進みください。

■申請をしない(支給を希望しない)場合  
⇒手続きは完了です。  
マイページに戻り、認定状況の審査状態が「審査完了」になっていることを確認の上ログアウトしてください。

▷誤って意向登録した場合、自身で修正することは出来ません。学校(011-811-5297)へご連絡ください。

### 3-3. 受給資格認定の申請をする(手順③)

The screenshot shows the e-Shien homepage. At the top, it says 'e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム'. Below that, there's a navigation bar with '学校名 茨城県立〇〇高等学校', 'ログインID 11556606', and 'ユーザ名 支援 太郎'. A notification box says 'お知らせ' with one item: '2021年08月11日 システムメンテナンスのため、下記の日時にシステムを停止いたします。【システムメンテナンス日時】 2021年8月27日(金) 10:00~22:00(予定)'. Below that is a '新規申請' button. A table lists application types: '意向登録' (High school application intention registration) and '認定申請' (Application for recognition of eligibility for high school application support). The '認定申請' button is highlighted with an orange box.

▷意向登録から続けて申請を行う場合、次の「認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

「認定申請」ボタンをクリックします。

The screenshot shows the '認定申請登録(生徒情報)' screen. At the top, there's a '記入上の注意' button. Below that is a progress bar with 6 steps: 1 (生徒情報入力), 2 (学校情報入力), 3 (保護者等情報入力), 4 (保護者等情報入力), 5 (入力内容確認), and 6 (申請完了). Step 1 is highlighted with a blue circle and the number '1'. Below the progress bar is a form for '生徒情報' (Student Information) with fields for name, surname, birth date, postal code, address, phone number, and email. The '学校情報入力' button is highlighted with an orange box.

①「記入上の注意」をよく読んでから申請してください。

②学校で登録された生徒情報が表示されます。誤りがある場合は修正をしてください。

③「学校情報入力」ボタンをクリックします。

The screenshot shows the '認定申請登録(学校情報)' screen. At the top, there's a '記入上の注意' button. Below that is a progress bar with 6 steps: 1 (生徒情報入力), 2 (学校情報入力), 3 (保護者等情報入力), 4 (保護者等情報入力), 5 (入力内容確認), and 6 (申請完了). Step 2 is highlighted with a blue circle and the number '2'. Below the progress bar is a form for '高等学校等の在学期間について' (About the period of attendance at high school). It has fields for '現在通っている高等学校等の在学期間について' (About the period of attendance at the high school currently attending) and '過去に別の高等学校等に在学していた期間について' (About the period of attendance at other high schools in the past). The '開く + ' button is highlighted with an orange box.

入力されている日付から動かさないでください。

入力されている場所から動かさないでください。

④過去に他の高等学校に在籍していた期間がある場合は「開く」をクリックし、学校名・在籍期間等を入力してください。

⑤「保護者等情報入力」をクリックします。

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学籍名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザ名 支那 太郎

認定申請登録 (保護者等情報) 記入上の注意

1 2 3 4 5 6  
 生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力内容確認 申請完了  
 収入状況取得

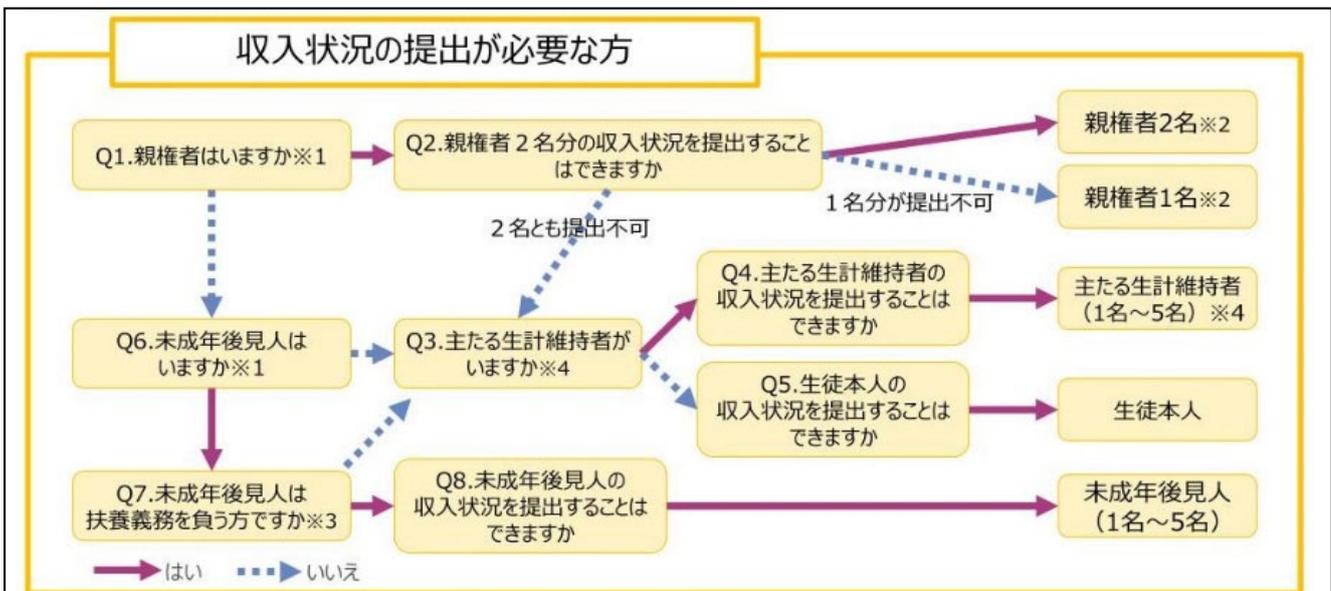
Q1. 親権者はいですか。

親権者はいます。  
 以下に該当する場合は、  
 ① 両親がいる場合  
 ② 親権者が1人の場合 等

親権者はいません。  
 以下に該当する場合は、  
 ① 未成年後見人が選任されている場合  
 ② 親権者又は未成年後見人が存在しない場合  
 ③ 成人に属しているが主たる生計維持者が存在する場合 等  
 ④ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合

⑥収入状況の提出が必要な保護者等を確認するために質問に回答します。

▷各質問に回答すると  
 下図の流れに沿って  
 次の質問が表示されます。



- ※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出は必要ありません。
  - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
  - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
 詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

保護者等情報

保護者等情報についての注意

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)

収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄

個人情報

姓<漢字>  名<漢字>

姓<ふりがな>  名<ふりがな>

生年月日  電話番号

メールアドレス  生徒との続柄

収入状況提出方法  個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号を入力する

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

生活保護関係情報  受給あり  受給なし

課税地情報

都道府県

市区町村

日本国内に住所を有していない。

入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

全ての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄が人数分表示されますので、入力します。

⑦下記の保護者等の情報を入力します。  
 姓名/ふりがな/生年月日/続柄  
 (メールアドレスは審査完了時にメールの連絡を希望する場合入力します)

⑧3つの方法のいずれか1つを選択します。  
 原則ⅠかⅡの方法をご選択ください。  
 やむを得ずⅢを選択する場合には学校(011-811-5297)へご連絡ください。  
 ページ下部の「■収入状況提出方法」チャート図もご参照ください。

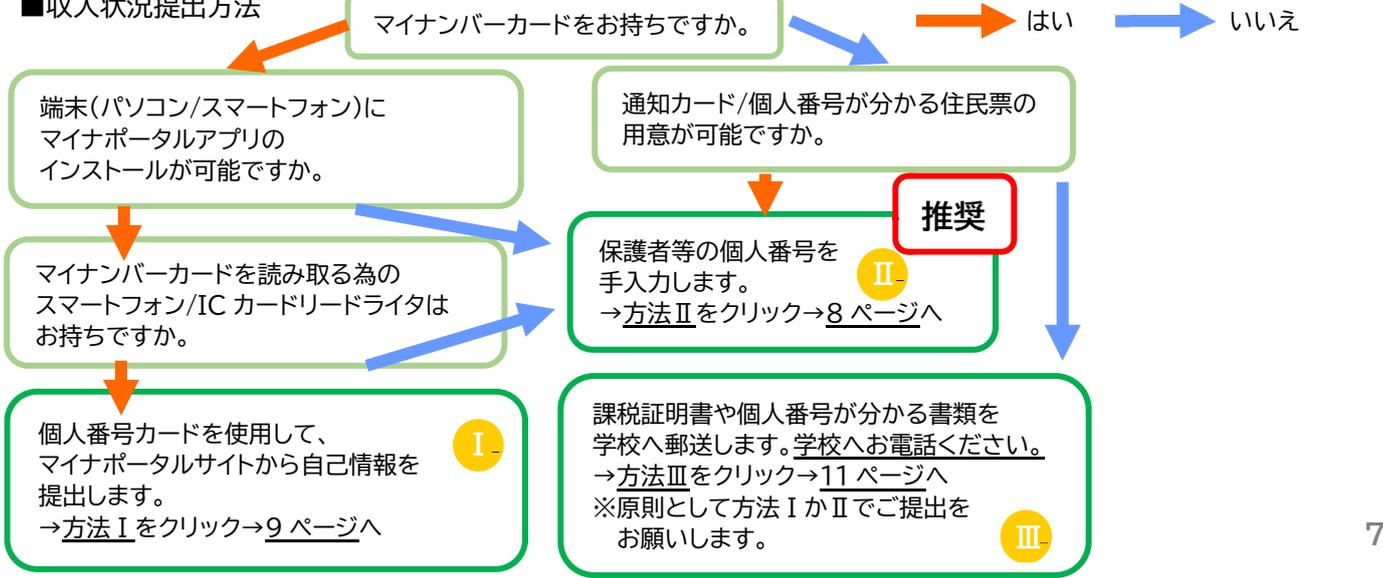
⑨2023年(令和5年)1月1日時点で生活保護を受給している場合は「あり」をクリックし、福祉事務所設置自治体を入力します。  
 該当する町村がない場合市区町村に「-」を選択します。

⑩2023年(令和5年)1月1日に保護者等の住民票がある市区町村、または課税地の市区町村までのご住所を入力します。  
 住民票の住所と課税地が異なる方は課税地を記載してください。

⑪登録が必要な人数分入力したことを確認します。  
 Ⅰ 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックし、9ページへ進みます。  
 Ⅱ 「入力内容保存(一時保存)」をクリックし、8ページへ進みます。  
 Ⅲ 「入力内容保存(一時保存)」をクリックし、11ページへ進みます。

**推奨**

■収入状況提出方法



II

個人番号を手入力して自己情報を提出する手順は以下の通りです。7 ページも併せて参照ください。

▷入力された個人番号や課税地情報が異なる場合は判定が出来ませんので、内容が正しいことを複数回確認してください。

①保護者等の個人番号を入力します。

▷生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。個人番号等の画像をアップロードしてください。  
▷生徒本人の個人番号カードか個人番号が記載された住民票を画像で添付します。  
▷添付できない場合は学校 (011-811-5297)へご連絡ください。

②2023年(令和5年)1月1日時点で生活保護を受給している場合は「あり」をクリックし、福祉事務所設置自治体を入力します。

③2023年(令和5年)1月1日時点の課税地が選択されていることを確認します。

▷2023年(令和5年)1月1日に保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合チェックします。

③「入力内容確認(一時保存) ボタンをクリックの後、11 ページへお進みください。

# I 個人番号カードを使用して自己情報を提出する手順は以下の通りです。

個人番号カードをお持ちの場合でも II- の方法で申請いただけます。I- の操作方法が不明の場合には II- の方法を実施ください。

▷端末(パソコン/スマートフォン等)にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

- ※利用するための推奨環境
- ・Microsoft Windows 8.1,10,11
  - ・Android 6.0 以上
  - ・iOS 13.1 以上 等

▷下記のサイトよりマイナポータルアプリをダウンロードし、ご使用中の端末にインストールしてください。

### ■パソコンの場合

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html>



### ■スマートフォンの場合

・Android

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html>

・iPhone

<https://img.myna.go.jp/>



## ※マイナポータルアプリの画面

### スマートフォンの場合

マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

◎機種ごとのカード読取位置はこちら

③スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。

マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

◎機種ごとのカード読取位置はこちら

### パソコンの場合

▷券面入力事項補助用パスワードは個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した4桁の数字です。  
▷お忘れの場合や3回入力を間違いロックされた場合については、お住まいの市区町村窓口でパスワード再設定の手続きが必要となります。

③ICカードリーダーライターをパソコンに接続し個人番号カードをかざして「次へ」ボタンをクリックします。

## ※e-shien の画面

⑤「マイナポータルから自己情報を取得する」をクリックします。

## ※マイナポータルアプリの画面

⑦個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。

▷保護者 2 名分の登録を行う場合、下記の手順で操作します。

- ①保護者 1 の事前チェックを実施
- ②保護者 1 の税額を取得
- ③保護者 2 の事前チェックを実施

## ※マイナポータルアプリの画面

⑥内容を確認し次へボタンをクリックします。その後再度個人番号カードを読み取ります。

▷情報を取得できるまで 20 秒程度かかる場合があります。エラーの場合はメッセージが表示されます。

## ※e-shien の画面

▷マイナポータルから取得した情報が転記されます。

⑧ 2 人目の保護者等がいる場合、同様の手順で個人番号カード事前チェックと自己情報取得を行います。

⑨保護者等全員分の収入状況取得後「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックの後、11 ページへお進みください。

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザー名 支援 太郎

認定申請登録確認

1 2 3 4 5 6  
 1 生徒情報入力 2 学校情報入力 3 保護者等情報入力 4 保護者等情報収入状況取得 5 入力内容確認 6 申請完了

申請情報	
申請日	

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹ヶ関11111
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

学校情報	
現在通っている高等学校等の在学期間について	
学校の名称	茨城県立〇〇高等学校
在学期間	2021年04月01日 ～ 現在
うち支給停止期間	

確認事項

以下の内容を確認

- 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
- 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。  
 [? メールアドレスの利用目的および注意事項](#)
- 本申請の個人番号及び本人確認画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。
- 本申請内容は、事実と相違ありません。
- 本申請に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知して

＜ 認定申請登録（収入状況取得）に戻る

本内容で申請する

①表示された情報が正しいことを確認します。

②内容を確認しチェックします。

▷メールアドレス、個人番号についての確認事項はそれぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。

③「本内容」で申請するボタンをクリックします。

▷前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。



申請の登録結果が表示されます。

▷メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールが届きます。「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定に問題がないかご確認ください。

これで手続きが完了です。審査が完了するのをお待ちください。審査が完了し次第、学校から通知書を郵送します。

▷登録画面に戻ることは出来ません。登録内容に誤りを見つけた場合は学校(011-811-5297)へご連絡ください。

※e-shien マイページの画面

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

審査状況、結果、申請内容を確認する場合は「表示」ボタンをクリックします。

## 4. Q&A



- Q. 操作方法が分かりません。
- A. ①文部科学省のホームページ上に申請者向け利用マニュアルを掲載していますので、ご確認ください。  
[https://www.mext.go.jp/content/20220616-mxt\\_shuukyo03-000020144\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220616-mxt_shuukyo03-000020144_2.pdf)  
 ②操作方法の解説動画を youtube で公開していますので、ご覧ください。  
<https://www.youtube.com/watch?v=mjP54vzAS3s>  
 ③ ログイン画面右上の「?Q&A」をクリックし、ご参照ください。  
 「Q&A」内のページ番号はこのマニュアルではなく、①の利用マニュアルと対応しています。  
 ④ 池上学院高等学校事務局就学支援金係(011-811-5297)へご連絡ください。
- Q. 個人番号が分かりません。/ネット環境やスマートフォン等の端末がありません。
- A. 書面での申請になりますので、池上学院高等学校事務局就学支援金係(011-811-5297)へご連絡ください。
- Q. 個人番号を提出する方(保護者等)が別居や単身赴任をしている場合、別々の場所から申請手続きを行えますか。
- A. 可能です。どちらか一方の税情報のみ取得完了している状態では「一時保存」ボタンは押下できませんが、その状態でオンライン申請をログアウトしても取得済みの税情報は消えずに残ります。
- Q. 保護者の一方が収入がない場合や、扶養に入っている場合は個人番号の登録や提出は不要ですか。
- A. 親権者全員分の登録や提出が必要です。